

令和5年3月定例会

総務建設委員会記録

令和5年3月3日(金)
午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第24号 工事請負契約について

出席者

委員	堀川 明委員長 浜口元司委員 生駒三雄委員 上山寿示委員 西口正助議長	小西敬民副委員長 福永広次委員 岡田行弘委員
経営管理部	嶋田博之部長 脇村哲弘参事 山本芳規経営企画課長 田中裕一管財係長	早川ちひろ理事 若松伸行税務課長 吉野清誠総務課長 上村泰広総務係長
経済建設部	上田敏寛部長 中尾一之産業振興課長 児嶋信毅建設課長 嘉藤峰征公共建築係長	梅本陽子理事 大浦秀和有田みかん課長 泉 泰朗都市整課長
市民福祉部	宮崎三穂子部長 御前一晃福祉課長	大松満至理事
消防本部	嶋田富司消防長	
出納室	森川高行会計管理者	
議会事務局	田中 聡局長 大谷真也書記	福永康一次長

開 会

○堀川委員長：おはようございます。これより総務建設委員会を開会いたします。

議案第24号 工事請負契約について

(吉野総務課長 説明)

○堀川委員長：説明は終わりました。次に質疑を認めます。ご質疑ありませんか。

○浜口委員：これはもう入札が完了しているのですが、有田市のこの保育所に関する予定価格と落札した企業との間で入札差額金はどのくらい出ているのですか。

○吉野課長：予定価格と同額の金額で入札をされております。

○浜口委員：ということは、予定価格一杯ということですね。入札をして、予定価格一杯ということは入札差額金が無いということですね。そうすれば、もし工事に変更とか、急激な資材の高騰が起こってきた場合、工事金額が増えた場合ですが、充当する入札差額金が無かった場合、こちらから出さなければならないということですね。差額金があれば、予定価格との差があれば、この差の部分で埋め合わせが出来るのですが、この場合は一杯だから、工事金額が増えた場合に充当に充てる金額が無いということですね。分かりました。

○堀川委員長：他にご質疑ありませんか。

○岡田委員：今回の入札の参加条件といたしましては、現在、保育所を使用しながらの工事と議員の方からも話があったと思うのですが、入札に対しての条件、縛りと言いますか、そういうところがきついと、限られてくるような条件になっているのではないかと感じるのですが、その辺りどうですか。

○吉野課長：今回の入札の参加条件といたしましては、現在、保育所を使用しながらの工事ということにもなりますので、単体で参加する場合であるとか、共同企業体で代表幹事となる要件といたしましては、経営事項審査点数を千点以上というふうに定めさせていただきました。一方でJVの構成員となる要件といたしましては、特定建設業許可を有する市内業者ということで、市内には17業者ほどございますので、そういったところで参加できるように配慮したところでありますが、結果としては応札が2者であったということになっております。

○岡田委員：17者が対象であって、2者しか無かったということで、もっと応札があって、競争性のあるような状態であればいいと感じました。

○堀川委員長：他にご質疑ありませんか。

○上山委員：2者が応札とありますが、もう1者の金額というのは予定価格より上回っていたということですか。

○吉野課長：おっしゃる通りです。

○上山委員：その金額はいくらですか。

○吉野課長：税抜きの金額になりますが、落札企業が7億1,500万円になりまして、もう1者が7億3,000万円の応札となっております。

- 上山委員**：最近、入札という中で不調に終わるとか、1者だけの入札とか、今回みたいなもの。予定価格より上、昔は失格とかがあったのかな。入札のやり方であれですが、現状のやっている中で、積算が、積算の幅が厳しすぎるのではないかと感じると思います。物価も高騰して、先行きが読みにくいところもあるのですが、その積算は、見積もりするとき厳しくするのが一番いいと思うのですが、その辺の緩和といいますか、今までの入札を何件か踏まえた中での今後の考えがあれば。2者でよかって、1者に決まったとって終わっていると、次の色々な、これからの入札への応札者が少なくなるのと違うのかな。今そのような流れがあるのではないのか。この庁舎の長寿命化の工事の時もそう、その辺りについて、今後の課題と思われる部分をお聞かせください。
- 吉野課長**：おっしゃられる内容としましては、競争原理が中々働かないというところも趣旨としてはあるのかというふうに思います。この辺りに関しましては、契約担当課としましても課題感を持っておりまして、いかに参加しやすい状況に入札条件、参加資格について、その辺りの設定をしていくかというところが、我々の課題の一つだと思っております、そういったところは、今後もしっかりと参加業者を増やしていけるような体制になっていくように、課内でも協議をしまして、改めるところは改めていきたいというふうに考えております。
- 上山委員**：今回、先議にする理由、やはりもうかからないと間に合わないというような理由があるのですか。
- 吉野課長**：保田保育所自体は令和6年4月1日の開所を目指しております。昨今、資材の調達の遅れということもありますので、一日でも早く工事着手をしたいという思いから先議をお願いするものでございます。
- 堀川委員長**：他にご質疑ありませんか。
- 浜口委員**：最近の有田市の発注物件を見ていますと、あまり人気がないのかな。本来は入札によって競争原理が働くのが原理原則なのです。しかし見ていると、この庁舎の長寿命化の工事もそう、その他の物件もそう、新都市公園もそう、何かあるのかな。確かに興味を示さない。有田市でも入札の出来る、参加資格のある事業所であっても、横を向いているのはなぜかな。何とか仕事を取りたい、求めたいということで参加をしてくれるのですが、なぜか何年前から有田市の発注工事は人気がなく、不調に終わる。1者しかないというような現状であるのですが、その辺りのある程度の理由は分かっているのですか。とりあえず受けてくれたら、それで終わりという考え方なのかな。その辺りどうですか。もっと他の市町村では競争原理が働いて、落札した業者は良かったよ。落札できなかった業者は、ちょっとうちは高かったというような話があるのですが、どうも有田市の流れを見ていると、そのような兆候はない。何か原因があるのかな。どう思いますか。
- 吉野課長**：今回の保田保育所の改築工事に当たって、入札の前に仕様書を公にしたところ、市外業者が4者ほど、その仕様書をもらいに来て来ていました。市内業者においても12者ほど、仕様書をもらいに来ているということで、そういったところからも参加が2社というところが、私達も少し寂しい結果であるかなと思っております。その原因としましては、中々分析ということでなく、想像というところにはなるのですが、まず一つは、今回JVとして組む業者が無かったというところが一つにあるのかと、あと考えられるところにおいては、予定価格の金額が、もしかすると少し厳しかったのかも知れないといったところが、参加業者が少

なかった要因ではないかというふうに、想像の範囲内のところで申し訳ないのですが、そのように思っているところです。

○浜口委員：私は原因をしっかりとつかんでいるのです。この場では言いませんが、税金を使ってやる工事であるので、やはり有田市内にも、これに入札できる、参加できる資格の、能力のある業者がやはり市の事業に、入札に参画していることを私は願っているのです。しかし、ほとんどの業者は横を向いている。やってくれるのは、今ここに挙がっている、今回落札した業者がほとんど有田市のために犠牲的な精神でやってくれるのか、それとも施工能力が十分であるのか、それは分かりませんが、一度設計段階からよく考えていただいて、やっていかないと余り人気がないというのも、やはり行政に対する建設業者のしらけムードが蔓延化しているように思うので、その点だけ、今回はこういうことで結構ですが、よく原因というものを究明しておいて下さい。何でもいいから請負契約を締結してくれたら、それで終わりというような考えではなく、なぜこのようになったのか、どこにその原因があったのかというようなことも、これからは視野に入れていただきたいと思います。

質疑終了 採 決 (可 決)

○堀川委員長：以上で当委員会に付託されました議案の審議等は、全て終了いたしました。以上で総務建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時15分 閉 会